

議会改革検討調査会記録

1 日 時 令和3年7月16日（金曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前11時36分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 14人

座 長	泉 英 之
副 座 長	松 井 邦 人
委 員	飯 山 勝 彦
//	織 田 伸 一
//	澤 田 和 秀
//	上 野 蛭
//	舎 川 智 也
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	松 尾 茂
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	中村 千里

6 協議結果について

1 検討事項の分類について

各会派から提案された検討事項等を別紙のとおり、短期的課題・中期的課題・長期的課題に分類し、今後はこの分類を考慮しながら検討を進めていくこととした。

なお、中期的課題②に位置付けた「一般質問の時間制限の見直し」の分類について、提案会派より短期的課題への変更の要望があったが、協議の結果、正・副座長案どおりとした。また、長期的課題に位置付けた「議員定数の検討」については、一旦各会派へ持ち帰ることとし、次回、協議を行うこととした。

2 議会改革検討調査会前任期4年間の検証及び今後の目的について

(提案の趣旨：前任期4年間の議会改革を検証し、何のために議会改革を進めることが必要なのか、今後の方向性について意見交換し、共通認識を形成する。)

意見の一致は見られなかった。(前任期4年間の議論の検証が必要という意見もあったが、検証に時間をかけるよりも新しく提案された検討項目の議論をしたいという意見や、議会改革を進めていくことが市民の負託に応えることになるという意見が大勢を占めた。)

3 大学とのパートナーシップ協定について

(提案の趣旨：政策立案機能の強化を図るため、大学との連携によって専門的知見を充足する。)

継続協議とする。(大学と提携すること自体への反対意見はなかったものの、パートナーシップ協定を締結することによるメリットや、もっと具体の目的を明確にした上で議論を進めていく必要があるといった意見があった。他市議会の連携の仕組みを調査するなど、引き続き、当検討調査会で継続して協議することとした。)

4 委員会調査手法のオンライン化について

(提案の趣旨：新型コロナウイルス感染症の影響により行政視察が中止されていることを踏まえ、リモート対応室を設置し、委員会調査手法のオンライン化を検討する。)

継続協議とする。(行政視察を受け入れる側もオンラインに対応できる設備が必要であることや、富山市が受け入れる場合において市等当局の体制を整える必要があるという意見があった。富山市議会では、現在、ハード面では、行政視察のオンライン化に対応できる環境は整っており、次回の当検討調査会開催の際に、実際に機器を設置し、試行することとした。)

その他

次の2つの項目について、当検討調査会からの提案として座長より議長へ申し入れることとした。

- (1) 当検討調査会における検討項目のうち「事務連絡方法」及び「タブレットの導入」について、タブレット等端末導入検討会で協議することについて

今任期での検討項目のうち、「事務連絡方法」及び「タブレットの導入」については、今後、タブレット端末等導入検討会で協議・検討することで委員の了承を得た。

- (2) 前任期4年間の当検討調査会において協議を行った項目について
 - ・前任期で協議し、実際に実施した項目を市議会だよりへ掲載する。
 - ・加えて、誌面にQRコードを表示することにより、前任期での検討項目及び協議結果を閲覧することができる。

7 会議の概要

座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。

 協議に先立ち、検討調査会記録の署名委員に舎川委員、大島委員を指名いたします。

 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

 初めに、協議事項の1番目、検討事項の分類についてであります。

 各会派から御提案をいただきました検討事項につきましては、前任期中と同様に、取り扱う事項をそれぞれ、短期的課題、中期的課題、長期的課題として分類し、短期的課題に位置づけたものから順次、検討を行っていくこととしております。

 そこで、正・副座長で協議の上、作成した案について事前に配付させていただきました。

 まず、事務局から資料について説明させます。

議事調査課長 〔資料1から3について説明〕

座長 ここで、御提案いただきました検討項目のうち、資料1の右下に掲載してありますとおり、26番の事務連絡方法について及び27番のタブレットの導入についての項目につきまして

では、本市議会においてタブレット端末等導入検討会が設置され、既に協議を行っていただけることから、そちらのほうで協議・検討していただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように決定いたします。

なお、このことについては、私のほうから議長にお伝えしたいと思えます。

次に、今回お示しした短期・中期・長期の分類について、冒頭に、短期的課題から順次、取り組んでいくと申し上げましたが、一方で、長期的課題と位置づけたものは、まさに回数を重ねて、協議していくべきものであると考えております。

そこで、今後、任期4年のスパンの中で、そうしたことも考慮しながら、柔軟に検討課題を選定し、鋭意、協議を進めていきたいと考えております。

また、前回の本検討調査会で御要望がありましたとおり、今任期では長期的課題に割り振る項目をなるべく少なくしたものであります。なお、正・副座長案に対して、資料4のとおり御意見をいただいておりますので、ここで、

私から御説明させていただきます。

まず、共産党からの要望ですが、一般質問の時間制限の見直しについて、資料1では中期的課題②の16番に位置づけさせていただきました。この件に関しましては、お手元の資料6詳細の上から2番目にある一般質問における年間の持ち時間についてのとおり、質問時間はそれまで90分であったものが、平成29年5月17日に120分への拡充となっております。その後、これは本検討調査会においてではありませんが、議会運営委員会において平成30年3月5日に現状どおりとする、平成31年2月1日に現状どおりとするとしたものでありますので、これをまた再度という考えは今のところ私にはございません。ただし先ほども言ったように、資料1の短期的課題、右斜め上の部分から長期的課題、左斜め下の部分に向けて順次協議したいと思っておりますので、決して下位にあると考えてはございません。その辺は御理解いただきたいと思っております。

それと、気魄からの要望ですが、議員定数の検討について、長期的課題として分類することについては問題ないが、時期を見極めて検討すべきという提案もいただいております。おっしゃるとおり、今は改選を終えたばかり

の時期でありますので、この件については特に分類を変更をするつもりはございませんが、もしこの検討調査会で検討されるべき事項であるならば、やはり改選の2年くらい前から協議すべきものではあると考えております。ただし、果たしてこの検討調査会で検討することが妥当なものかも含めて、一旦各会派で協議いただきたいと思います。そこで、平成29年に議員定数が40人から38人になったときは、この検討調査会で検討された案件なのかどうか、事務局にお聞きします。

議事調査課長

前々回の任期の平成25年から平成28年にかけての話だと思っております。このときには、本検討調査会の検討項目として上がってきておりまして、その後各派代表者会議で定数の協議をするのかどうかということも協議しました。そして、協議をするに当たってどこでするのかということで、議員定数問題懇談会一定数懇一を設置するという決定まで各派代表者会議でしまして、最終的には定数懇の中で、確か6回ほど具体的な協議をいたしました。定数懇は決定権がないので、定数懇の中で決まったことをまず議長に報告いたしまして、

その後各派代表者会議で報告するというような形が前々回の任期の中で行われたことになります。

座長 分かりました。そういうことですので、今日はすぐに結論は出ませんが、各会派へ一旦持ち帰っていただいて、この検討調査会で審議すべき案件なのか、逆に言えば定数懇なりプロジェクトチームを立ち上げて、そこで協議する案件なのかを次回また協議したいと思います。

どちらにしても、議長に次回報告するということで、御理解いただけませんかでしょうか。

大島委員 今回の改選前の議員定数をどうするのかという話は、改選の1年前くらいから、各会派のほうでは検討はしておられたのかもしれませんが、表立って出てこないものですから、私の会派から声をかけて4名の賛同者を集めて、昨年9月議会に議員定数2人削減の条例改正案を提出させていただいたところ、改選の半年前ぎりぎりになってこのような案を出すのは、言葉は悪いですがけしからんというか、近すぎるというような批判もありました。この条例改正の検討については、できれば次回改選の1年前くらいに本来は結論が出るべ

きだろうと思っております。

まして、私ら4名で提出した議員定数削減案に賛成した人は4名、ほかはみんな反対だったのですが、驚くべきことに、選挙の公約的な皆さんの話がマスコミに載せられたところ、議員定数を削減すべきだとか、定数を30名にすべきだとか、削減に賛成する方が結構いらっしまったということにちょっと驚いたのです。

昨年9月議会では反対をしながら、選挙間際のマスコミにそのように載せるということ自体が矛盾していると思いますので、十分に検討の時間をとっていただいて、1年前にはある程度結論が出るようなスケジュールで、各派代表者会議で御検討いただきたいということをお願いしたいと思います。

赤星委員

共産党が提案した、一般質問の時間制限の見直し、これも一回持ち帰って検討していただくということによろしいですか。

座長

持ち帰って検討していただいて結構なのですが、基本的には大体1年に4回くらい本検討調査会を開催して、3項目ずつくらい協議を進めていきたいと思っておりますので、スケジュール的には本年度内で恐らく協議できる

案件ですから、せっかく作った資料を修正するというのも。

先ほど申し上げたように、平成29年に質問時間が90分から120分になっていると。その後も2回、議運で話し合われておりますので、できればこのままの状態で一要は資料の右斜め上から左斜め下に向かって協議して行きますので、例えば、資料1の12番、16番、13番、17番の順というやり方でも行けると思い、御了承いただきたいと思ってお願いました。

赤星委員

先ほど座長の御説明の中で、資料6詳細の上から2番目のところの説明がありました。けれども、この一番上に、平成29年5月17日に質問時間を90分から120分に拡充とありますが、この前にまだ熾烈な話があるのですよ。この前は、定数48で合併後の最初の48人……

座長

赤星委員。今、協議の順番を決めておりますので、その話はまた個人的に後で聞かせていただいて、今はこの分類でいいかどうかの判断をいただけませんか。

赤星委員

そのためにも正確な歴史というものをお知り

いただきたいと思ったものですから。合併後
2年くらいまでは、定例会ごとに1人一括で
.....

座長 何度も申し上げますが、まだ協議事項が3件、
4件残っていますので、順番を決めるだけの
段階でそれだけの時間を使いたくないという
のが私の意見です。

この中期的課題②の16番は順位を上げたところ
で、結局は12番のところを持って行く
かどうかというだけの話で、年度内には恐ら
く協議の対象となっているか、もしも難しけ
れば来年度の頭には協議できる話だと思いま
すので、御理解いただけませんかでしょうか。

（「座長」と発言する者あり）

座長 まずは御理解いただけませんかでしょうか。

（発言する者あり）

村石委員 座長が言われる順番でいいと思います。なぜ
かと言うと、新しい議員もたくさん当選され
まして、やっぱり1年間ほどは年間を通して
定例会を経験した上で、来年度の初めとか6
月、9月頃にまた話をすればいいのかなと。

決して機械的に中期的課題②にするわけではないと座長もおっしゃっていますので、それはそうしたほうがいいのではないですか。

座長 よろしいですか。

赤星委員 私としては資料4に書きましたように、富山市議会全体として質問で市政を動かしていくとか、市民の声を届けるといったこの働きぶりに関わる問題ですので、できるだけ早い段階で協議をお願いしたいところですが、座長がおっしゃるとおり柔軟にやっていくということなので、それで結構です。

座長 この件に関して、御意見のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、このように進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

尾上委員 ちなみに定数懇のメンバーは、こういったメンバーだったのですか。

議事調査課長 会派の代表者—一人会派も含めた各会派の代

表者で構成されております。

谷口委員

議員定数の検討に関しては、提案者ですから一言言わせていただきますと、これは別に長期的課題に分類していただいて構いません。資料4に書いてあるとおり、要は最終的に定数を減らす減らさないという議論をいつ始めてどこに決着点を持っていくのかだけを一ここで話をされてもいいです。

この話をどこに出せばいいのか分からなかったので、とりあえずこの議会改革検討調査会に出しただけです。今、座長が言われたとおり各会派に持ち帰って、最後は議運で協議するのか、各派代表者会議で協議するのか、それを決めてもらって一とにかく前回のようにぎりぎりのタイミングで条例案を出して、今さら何をやっていると市民から言われぬような状態にしてもらいたいという気持ちだけです。あとはどこで協議されてもいいです。

座長

了解しました。

先ほど申し上げましたとおり、次回の冒頭には協議したいと思います。それで、賛否がありますので、要は定数懇等を設置したほうがいいのかという意見もあれば、そうじゃないという意見も出てくるかもしれませんが、その方

針の議論は次回の冒頭で行いますので、各会派で対応をまとめていただきたいと思います。その発表の機会をつくって、それで必ず一定数懇で協議するのかここでやるのかは別にして、審議されて、議長には届くはずですので、議会改革検討調査会としての役割はきちんと果たすつもりでおります。御理解ください。それでは、検討事項の分類につきましては、資料1及び3のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように決定いたします。次に、資料2については、前任期と今任期の検討スケジュールのイメージを併せて掲載しておりますが、今任期では前任期よりもより柔軟に検討項目を協議できればと考え、若干、手を加えたものであります。なお、前回の本検討調査会では、「全ての項目を2年間で」という御意見もありましたが、丁寧な議論を行うには、ある程度の時間は必要だと思っておりますので、このようなイメージとさせていただきます。スケジュールについては、このように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように進めたいと思います。
なお、今年度の協議を進めるに当たって、今後は、本検討調査会を年4回ほど開催し、1回につき、検討事項を3項目ほど協議したいと考えております。

また、今任期の協議の進め方として、まず、提案のあった会派から提案理由説明を行っていただき、不明瞭な点について質疑を行います。その後、その提案に賛成する委員の意見をお聞かせいただき、次に、その提案に反対する委員の意見をお聞かせいただき、再度、賛成する委員から反対意見に対しての意見を述べていただくような形で協議を進めていきたいと考えております。

なお、提案理由説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは早速、検討項目の協議に入りたいと思います。

協議事項の2番目として、今ほど短期的課題と位置づけました議会改革検討調査会前任期4年間の検証及び今後の目的についてであります。

まず、提案者であります日本共産党から提案

理由の説明をお願いします。

赤星委員

改選後の新しい議会改革検討調査会での検討に当たりまして、前任期4年間で取り組んできた富山市議会の議会改革の到達点について検証して、今後何のために、どういう方向で議会改革を進めるのかということの共通認識を持っていく必要があると思います。提案理由に書きましたとおり、二元代表制の下で議会の役割や在り方の基本認識を確認して、共有する。

前任期の始まりは、政務活動費不正問題で市民の信頼を失い、全国にもあの富山市議会という汚名をはせてしまった後の出直しの時期でありました。

この4年間で富山市議会は変わったと、市民の信頼を回復する変化をつくり出せたのか、富山市議会への市民の関心度が上がったのか。これは議会の主体的な検証も必要ですけれども、客観的に検証する必要があるので提案をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

座長

それでは、今の提案理由に関する質疑—ここがよく分からないということがありましたら、御発言をお願いします。

谷口委員 客観的に検証する必要があるとありますが、具体的にどのようなことを考えているのですか。

赤星委員 例えば、いろいろな指標です。あれだけ市民の信頼を失った下での市議選が、過去最低の投票率47.83%—これは2017年、平成29年でしたけれども、4年間取り組んだ後での今年4月の市議選は47.96%とほとんど変わらなかったということもあります。これは市民の皆さんの2人に1人以上が棄権しているわけですから……

座長 客観的というところに対して、集中的にお答えください。

赤星委員 市民に対する説明会を開いて、富山市議会では4年間でこのようなことを進めましたと説明をして御意見を伺うとか、市民アンケートを実施する、また、議会改革に詳しい大学の先生や研究者から御意見を伺うとか、全国の地方議会ではどのような改革が進められているのかを調べて共有することなどによって、富山市議会が今、どういう立ち位置にあるのかを知った上で、これからの方向性を決めたいと考えております。

谷口委員 客観的な検証は行っていけばいいと思いますが、今受けた説明では何をしたいのかがちょっと分からなかったのです。

座長 この件について、この議論が終わった後でもいいのですが、資料1の右上の2番目ブルーの楕円形マークの中の2番目に、議会報告会・意見交換会という項目もあります。せっかく分類したものが結局またつながって複合的になるものですから、まずはシンプルに、4年間の検証ということについて、事務局より資料の説明をお願いします。

議事調査課長 [資料6について説明]

座長 それでは先ほど申しましたように、賛成の御意見の方は、発言をお願いします。

村石委員 やはりこの間議論してきたことをしっかり振り返って、そしてその振り返ったことを基に新たに、また新しいメンバーで議論をしていくということから考えると、市民の信頼の回復がどうだったのか、議会への市民の関心がどうだったのかということ客観的に見ていくということが必要だと思うので、賛成です。

座長 ほかには賛成の方の御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

座長 ないようですので、反対意見について、御意見をいただきたいと思えます。

松尾委員 反対する理由もないという現状ではあるのです。ただ、谷口委員も言っておられましたけれども、客観的に検証するということが、よく分からないと。

私たちはやっぱり市民から負託を受けて市民の声、改革についても一代表として議会改革検討調査会に臨んでいるわけであって、その中で今まで改革の検討の議論をずっとしてきており、それが今、結果としてこの表に出ているのです。結局合意形成ができなかったことがたくさんあるわけですが、それぞれの市民の代表として負託された、その考えをもって議論されてきたのですから、それは結果としてどうしようもないと言いますか、それぞれの考えがあることなのです。

それを市民に対して、客観的に検証してもらうということは、正直ちょっとあまりぴんとこないと思いました。

ただ、議会としてこんなふうやってきまし

たというものはお知らせしていくと。それぞれの市政報告会なり、いろいろな場面で言っているらっしゃるでしょうし、訴えていらっしゃるでしょうが、それを議会として訴えていく方法が—どういう方法があるのか分かりませんが、検討が必要であれば—それも含めた検討会もやっておりますので、議論しにくいというか、しづらいことだと思って今、反対のところまで手を挙げました。

座長 語弊があったかもしれませんが、反対というか異論がある方ということで、訂正させていただきます。今の意見に対して異議なり御意見はありませんか。

尾上委員 今言われたように、赤星委員はいわゆる市民にアンケートを取ってとか、不正のせいで投票率が低いのではないかと言われたのですが、それを証明する—全国的に選挙の投票率はどんどん下がっていて、富山市は政務活動費の不正があったから低いという話も—理はあるのかかもしれませんが、そればかりではないのです。

どうやったら真の結果が得られるのかは私には全く分かりませんが、やるのかやらないのかといたら、このことをやるよりも、我々

が普通に議会改革を進めていったらおのずとそういったことが後からついてくるのかなと思うので、今はそういうことに時間をかけるのではなく、今ある課題についてもう少し中身の濃い議論ができたらいいいのかなと思っています。

谷口委員 先ほども言いましたが、内容について別に反対とかではないのです。検討事項として、議会改革の前任期4年間の検証及び今後の改革の方向性についてという、漠然としたものになっているので、何をどう検討していいのか、何をしていけばいいのかということをもう少し具体的に提案していただいたほうが、こちらとしてもいろいろと賛同できる部分が出てくるかと思います。

上野委員 先ほど赤星委員から御説明があった中で、その後座長も言っておられましたが、市民説明会など今任期の検討項目として出ている内容もありましたので、ここで具体的にあまり議論が進まないのであれば一もちろん改革を進めていくという方向性は皆さん一致していると思いますし、こうして前任期の間で検証してきたことというのは皆さんに周知がされているわけですから、反対するというよりも、

具体的な検討項目の中で協議していけばいいのかなと考えております。

舎川委員

皆さんおっしゃるように、赤星委員の提案については反対というか一やっぱりそれぞれの項目でこういった議論を繰り返しながら進めていくことが重要ではないかと考えています。議会改革の目的が全員で一致しないと平行する議論が多くなると思いますので、同じ目標に向かって一つになることはなかなか難しいのです。ただ、議員は一人一人選ばれてきているので、赤星委員が先ほど言われたアンケートや市民に対する説明といったものは、まずは自らやっていただくとか、会派でやっていただくということからスタートして、それが大きな波になってれば、議会としてやるというふうになっていくのではないかと思います。

こういう議論を繰り返していくことこそ、議会改革につながっていくのではないかと。4年間を振り返ることも大切ですが、市民に見てもらうのではなくて、発信をしながら改革していきましょうということで、一枚になれるような議論をしていくことこそ、大事ではないかと思えます。検討項目を具体的に協議していくこと—この中にも入っている

とは思いますが、今後も具体的にやっていければいいかなと思いますので、時折その結果を見ながらまた赤星委員も提案していただければと思います。

座長 赤星委員、今の話について再度御意見はありますか。

赤星委員 私たちは、市民の負託を受けて議会に出させていただいております。そのとおりだと思います。ただ、議会改革を進めますという中で、こういうことをやりますと、全てのことを公約として細かく説明した上での選挙ではないと思うのです。ほかの公約についてもそうですけれども一議会自身がこれでいいのだと、自分たちでこれでいいのだという市民への一方的な説明になるのではなくて、ここまでしましたけれどもどうでしょうかという意見—もちろん議員個人、また会派としての報告会や説明会はいろいろとやっていますが、そうではなくて富山市議会全体として一緒になって、それこそチーム市議会で市民の前に出ていって説明をした上で御意見を寄せていただく、それが必要だと思いましたので、こういう提案をさせていただいているところです。しかも前任期4年間でこれだけやっていますと言

っても、市民から議会改革についての請願や陳情が繰り返し出されてきました。

議会基本条例や議員政治倫理条例をつくってほしいというような、請願や陳情を出される市民にとっては本当に悩みながら、血のにじむような努力で、何十人という連名で出されたこともあります。なぜ繰り返し議会改革についての請願・陳情が出されてきたのかということも合わせて考えていく必要があるのではと私は思っています。

今、皆さんの御意見の中で検証は必要なのだと、同じ気持ちだということが確認できたことはよかったと思います。

座長

過去には自由民主党からも、このような検証をするべきだという提案がありました。

それで、一つ提案なのですが一皆さんここで否決されても結構なのですが一この四十何項目のうち、資料6詳細の協議結果で薄緑色のところは現状どおりとするとの結果でした。ただし、このブルーの案件については、4年間で確実に成果が上げられたことも事実ですので、もう少し文章を簡潔にして、例えば議会報編集委員会において、議会改革検討調査会では4年間でこれだけのことが前進しましたということ。「とやま市議会だより」にペ

ージを半分くらい割いて掲載して、市民にお見せするというのも、私の意見なのですが、皆さんどうでしょうか。

舎川委員

座長の意見はちょっと置いておいて、赤星委員の意見についてです。

赤星委員は総括されましたが、私たちの議会改革の目的は何なのかというところで、皆さんの出発点が違えばゴールも違うのです。私たちは当局の皆さんとしっかりと向き合って、市民の皆さんの課題を解決していくことが重要だと思っています。当局に対する議論のベースをしっかりとつくるのが大切だと思っているので、市民の方々に沿うようなことを第一と考えるよりも、私は当局との連携機能をしてしっかりと目的として進めるべきだと思っています。議論の方向性が違ってくると、一枚にはなかなかならないのかなと。

先ほどの意見を聞いて思いました。

座長

戻りますが、なぜこのようなことを言うのかというと、要は、これだけの項目を再度検証すると、1年間かかっても終わらないという認識があります。1つの区分についてせっかく資料1に11個くらいの項目が上がっているわけですから、新たな項目あるいはやり残

したものを優先的にやっていくと。
それで、今回改めて共産党から提案があったことから、事務局に御苦労いただいてこれだけの資料を作成していただきました。つまり一目で、青色と緑色と一どんな経緯で、何年にどうなったのか分かるような資料をお示しできたわけですから、せっかくならこの資料を議会改革検討調査会の中で終わらせるのではなくて、1行でも2行でもいいですがもうちょっと文章を減らして一議会報編集委員会で決めることですが、粹とすれば市議会だよりの半ページ分で、これだけ議会改革が進みましたと。もちろん議会報編集委員会で断られたら駄目な話なのですが一それくらいのことだったら時間をかけずに市民の皆さんにお示しできるのではないかということ、この議論の中で考えましたので、これについてはいかがでしょうか。

赤星委員

それは大変いい御提案だと思います。あわせてまして、この資料は議会のホームページに載らないのでしょうか。

例えば市議会だよりに一般質問の各議員のところにQRコードをつけますよね。市議会だよりはそんなに紙面がありませんから、これだけ改革を進めました、詳しくはこちらを

御覧くださいとQRコードを表示しておけば、ホームページにさっと飛べますので、そういう活用方法もあるのではないのでしょうか。

座長 そのような提案ですが、野嶽課長、どのようなものなのでしょうか……。

（「このことについては、まずは議会報編集委員会で話をしてもらわないと」と発言する者あり）

座長 すみません。ここで決定するのではなくて、このような話を議会報編集委員会で検討して、掲載してもらえないかという提案をしてもいいのかどうかという話だと思います。皆さんに了承していただければ、今のQRコードの件も含めて、これまでの提案についてこのような議論がありましたと議長に報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 そのように進めさせていただきます。それでは、このような感じで、今後議論を進めていきたいと思いますので、皆さん、御協

力をよろしくお願いします。

なお、再度繰り返しになりますが、検証すること自体は大変重要なものでありますが、本検討調査会は、協議の場であって議会としての方向性を最終決定する場ではないということは、改めて御確認いただきたいと思います。次に、協議事項の3番目、大学とのパートナーシップについてであります。

この件につきましては、前任期の本検討調査会において協議を行っておりましたが、結論が出ず、今任期に引き継ぐこととなったものであります。

そこで、本日改めて各委員からの御意見を伺うに当たり、前任期での提案者であります公明党から提案理由の説明をお願いします。

松尾委員

資料5に書いたとおりなのですが、今、県議会やあらゆる市町村議会で、それぞれの地域の大学の専門的な知識を活用して、政策の立案や、大学生との交流を含めて議会というものを知っていただくなど、様々な考えの下でパートナーシップ協定、または連携協定など、名前はいろいろ違うのかもしれませんが、そういう機運が全国で高まっている状況かと思えます。

今回、分かりやすいので大津市の資料を添付

しました。それぞれの議会の考えの下で行っているのだと思いますが、富山市議会として例えば富山大学—富山大学としても地域貢献ということにすごく力を入れておられる中で、市議会としてもそういった富山大学の専門知識をしっかりと活用できるような、そんな体制というものが非常に重要だろうと。それを基にして様々な講師を呼んで、議会としていろいろと考えていくべきことがあるのではないのかと。

例えば富山大学は医療に関しても非常に最先端といたしますか、専門知識があるわけで、今の新型コロナウイルスワクチンに関してもそうですが、子どもに打つとどうなのか、ファイザー製のワクチンの副反応がどうなのか、アストラゼネカ製での血栓症が実際はどうかといったことはやっぱり議会として、タイムリーにそういった講師を招いて学んでいくべきだろうと思うのです。そういう市民の声も非常に多いので、例えば今の時期は新型コロナウイルス感染症というものがありますが、それぞれの時期に合わせてその都度、まちづくりなど—今回は具体例として医療と言いましたけれども、そういった専門的な正しい情報を即座に入れられるような体制をつくっていく必要があると実感しております。

パートナーシップ協定なのか連携協定なのか
—名前はそんなに問題ではないのですけれど
も—富山市議会と大学との協定、連携、そう
いったものは結んでいくべきではないかと思
いまして、今回提案をさせていただきました。

座長 今、松尾委員から提案理由説明がありました
が、分かりにくかった部分の質疑について、
挙手にて発言をお願いします。

松尾委員 このことについては、ここで協定を結びま
しょう、賛成です、決定しましょうというもの
でもないですから、申し訳ないのですが、事
務局で調査もしていただきたいですし、議長
が判断をしてというか、相手がいることな
ので、どういった形で進めるのか、その辺りの
調査・研究をしていこうという結論になる
と思うのです。そういった意味で要望させて
いただきます。

座長 質疑を簡潔にお願いします。

村石委員 お話の中には富山大学という名前が出
ましたが、県内には4年制大学として富山
県立大学、富山国際大学、高岡法科大学
などいろいろありますが、そういう意味
ではこれらの大学も

含めて検討するという考えなのでしょうか。

松尾委員

そのとおりです。それぞれの大学に投げかけてみないといけないでしょうし、大学の考えもあるでしょうが、どうなるのかは分からないですけれども、やはり県内の優秀な大学の知見を議会として取り入れていく協定を結べるのかどうか、そういう考えであります。全ての大学です。

尾上委員

松尾委員が言われたような、いろいろな専門的な知識を持った方々を呼んで勉強会を開くことはいいのですが、富山市議会にある課題を解決するために、専門的知識を持った方にアドバイスをしていただきたいとなったときに一大学でもどこでもいいのですけれども一個別に選んで来ていただく場合と、協定を結んでいる場合で、費用的な負担があるのかわいのか、その違いを知りたいと思います。

松尾委員

費用的な負担というのは、今後の協議の中で分かってくることかと思っております。

尾上委員

別に協定を結ばなくても呼ぶことはできます。協定を結んでいたら、富山市議会にものすごく親身になってくれるのか、それとも課題ご

とで個別に適切な講師を選ぶのか、この違いは何でしょうか。

松尾委員

そこなのです。協定を結ばなくても、いろいろと講師を呼ぶということができるといえるのかどうかも分からないのですが、そこも調査・研究の部分だと思います。やはりパートナーとしてお互いにいろいろな議論をしていきたいと思います、学生も含めて意見も聞いていきたいと思います、そこまで持って行くのであればやはり協定という形がいいのかと今思っているのですが、今回はある意味での協定ということをご提案しました。

座長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

座長

ないようでしたら、まずは賛成の方の御意見がありましたら伺います。

赤星委員

私はこれは積極的に、大いに取り組んだらいいと思います。

4年前に、議会改革が進んでいる大津市議会に視察に行きました。その時最初にこの提案理由の添付資料に龍谷大学と書いてありま

すけれども、いじめ自殺事件があったのです。その頃から問題意識を持って、議会がいじめ防止条例について協議を始めたのだという話を聞きました。

松尾委員がおっしゃったように、大学や大学生との交流というのは非常に大事だと思っ
ていまして、今、特に若い人の投票率が低いで
す。議会は何をしているのか、若い方に身近
に見ていただくことや、議会側は学生さんか
ら学ぶこともたくさんあると思います。そう
いったことも含めましてこれはぜひ調査・研
究を、検討を進めていけばいいと思っていま
す。

村石委員

公明党の提案に賛成です。その理由として、
1つは議会改革を進めている都市の議会では、
やはり大学の先生と提携して、1回だけでは
なくて何回も呼んで、条例をつくったりして
いるわけです。富山市議会としてもそういう
パートナーシップ協定を提携する必要がある
と思います。

パートナーシップを結ぶ場合と個別に来ても
らう場合との違いは、大学として富山市議会
とパートナーシップを結んだという中で誰々
先生に来てくださいということになると思い
ます。基本的には誰々先生に来てくださいと

いうことは、富山市議会とその先生との関係になるのですが、パートナーシップ協定を結ぶと、大学に対してこの先生をとということで、本当に大学全体と市議会との協定、連携が強まるという具合に思います。

もう1つは、私もいろいろな大学の先生と話をする機会があるのですが、いろいろなことを研究するときに、やはり現場へ出て、現場の皆さんの声を聞き、調査をした上で研究して、いろいろなことを提案するという立場で取り組んでいますという先生もおられます。ですから、現場に入りたいという方もいらっしゃいます。そういった意味から、大学で地方自治や財政などいろいろと研究している先生の中には、積極的に現場に入ってお互いに議論していきましょうという方は必ずおられると思うので、そういった意味で大賛成です。

大島委員

県内にはいくつも大学があるというお話ですが、まずは富山大学に特化して成功事例をつくるべきだと思っています。今の副学長は、都市デザインというか、公共交通に關しての第一人者でありますし、感染症の教授一昨年度は教育学部である人間発達科学部の定員が半減します。教員育成という意味でも富山大学は多分生き残りをかけてやると思いますの

で、富山市や教育委員会との連携も含めて、まずは富山大学とパートナーシップの協定を結ぶための模索をすぐにでも始めるべきだと思って、賛成いたします。

上野委員 皆さんおっしゃったのですが、議会全体でより研究を深めていくという意味では、パートナーシップという形をとっていくのがよろしいかと私は思っています。今、松尾委員が言っておられましたように、今後調査をして具体的にどうしていくのかということはありませんが、その方向性として積極的にパートナーシップを結んでいくという形で賛成とさせていただきます。

座長 では、異論があるという方の意見をいただきたいと思います。

舎川委員 賛成か反対か、どちらで手を挙げるのかよく分からないところではあるのですが、自分自身は議会と当局が均衡して、市民の課題解決に向かわせることこそ、議会の役割だと思っています。

その中で、大学との様々な研究や、様々な講義を聞くタイミングがあるということは、議会としては一当局のほうも都市デザインやま

ちづくりで大学の力を借りているわけですから、議会のほうも協議をしていくことはすごく大事かと思います。

ただ、異論があるというところで手を挙げたのは、先ほど松尾委員も言われましたが、当然相手方がいて、議会としてやりたいという意思を表示したときに相手はどう言うのかと。その辺りの様々な環境を調査することから始めてもらう、それでこちらが前のめりになりすぎないような形で、相手との協定が均衡してできるようにするにはどうすればいいのかということを進めていったらどうかということで、異論ありのところで手を挙げました。

谷口委員

私も別に反対ではありませんが、今、舎川委員が言われたように、これは協定ありきで進む—ここはそもそもそういう場ではありませんからそうならないと思いますが—せっかく協定を結んだけれども何も変わらないというようなことになるのが一番困るので、どうすれば一番いいのかということをもまずいろいろと調査・研究してから進めていく形がいいかと思います。

尾上委員

以前、議会基本条例をつくる、つくらないということで、講師を呼んで勉強会をしたと思

います。そのときも思ったのですが一別に大学の先生が悪いとかいいとかという話ではなくて一やっぱり一方ばかりに偏る意見だけでは非常に難しく、作ったらいいよと言う先生もいれば、いらぬと言う先生もいます。先ほど言われたワクチンの副反応などは、実験という用語弊があるかもしれませんが、治験で明らかにされているデータなので、それは誰に聞いても同じことを言われると思うのですが、その他のことについてはなかなか一つの大学と協定を結んでその意見を聞くことだけが絶対ではないような気がして、先ほど質問をしました。

協定を結んだ場合と結ばない場合がありますが、結ばなくても講師は呼べるので、やはりそういったことからいろいろな意見を幅広く聞いて、我々は何がいいのかを取捨選択しながら方向性を決めていくのがいいのかと思いますし、当然こういったことも必要で、何か緊急時には非常に有効に働くこともあると思いますので、そういったことも含めて議論していけばいいかと思います。

舎川委員

政治的な思想信条の研究と、まちづくりというようなことは別に考えていくべきだと思います。今おっしゃったことに反対ではないの

ですが、そこも柱として考えていただいた上で、政策的なことやまちづくりに関すること、先ほどの医療の最先端のことなど、同じく当局とのバランスを図り、情報量もこちらが少ないとか、やっぱり富山市議会は自分でやるのだと、大学は関係ないのだという状態では今はないので、その辺も広く見ながら研究していく必要があるのではないかということを中心に置いて、さっきの意見を述べました。

成田委員

今の協議事項には異論はなさそうなので、目に見える形としてはぜひパートナーシップ協定を進めていただきたいと思います。中身についてはそれから研究していけばいいので、これが目に見える形の議会改革の一つの結果だと思います。ぜひよろしくお願いします。

澤田委員

基本的に協定を結ぶということに反対ではないのですが、何について検討していくのかということをはっきり決めた段階でないと結ぶべきではないのかなと。大学といえども一研究室があって、研究している分野に関してはしっかりとしたものがあると思いますが、それ以外に関しては、教授の個人的な意見ということにもなります。何に対して協定を結ぶのかという中身をしっかりと決めた状態で協定

を結ばないと、なかなか具体的なものになっていかないかと思います。

飯山委員

私もこれにはすごく賛成です。

学生にも市政などいろいろなことに興味を持っていただくことで、市が盛り上がっていくと思いますので、これがもし現実になるのであれば、協力して勉強していきたいと思います。

織田委員

先ほど大島委員から富山大学もということと、包括してという話がありました。その中で、富山大学も生き残りをかけてという話にすごくびびってきたとき、確かに連携していくのは大事なことだと思いました。

その一方で、大学コンソーシアムでは富山市のほうからこのようなことを解決してほしいのだけれども、というスタイルでやっている中でどれだけ実績が上がっているかというところ、なかなかしっかりとした実績でもないという部分もあります。

また、1つは教授に頼むスタイルと、大学生が単位を得られるスタイルの2つが選択肢としてあると思うのですが、なかなかしっかりと進んでいるわけでもないという部分もあると思います。いずれにしても調査・研究して、

どのような形のパートナーシップなら議会としてもプラスになるのかということは、研究すべきと思います。

座長 全員の意見を伺いましたが、これを受けて松尾委員、何かございませんか。

松尾委員 ちよつとなかなか一相手があることなので。ただ、お互いに非常にメリットがあることは確実だと思いますし、デメリットはないと思いますので、今後しっかりと調査・研究という形で進めていくべきなのかなと。皆様の意見も聞かせていただいて、さらにそのように実感しました。具体的にどう進めていけばいいのかというのは、現状は事務局の皆さんにも応援をいただき、今回のこの議論は議長に上げるというか、こういう内容でしたということで話はされると思いますが、恐らく議長と大学という部分で、また実際には議長に頑張ってもらわないといけない部分もあると思いますので、そこまで持っていくための議論というか、協定を結ぶための検討会の設置ということももしかしたら必要になってくるのかもしれない。そういった具体的なことを言えなくて恐縮ですが、いずれにしてもメリットはあると思い

ますので、今後議論を深めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

座長

ここで、反対ということではないというところだけは、皆さん共通だと思います。ただし、今の異論の中で、調査・研究が必要だというものがある一つの意見として挙げたのと、受ける側である教授などの個人的な思想に左右されるところが一基本的にはデメリットがないと松尾委員は言われましたが、それも一つのデメリットだと思います。大学がこう言ったからといって、賛否の違う教授が出てきた場合に、どちらかの意見に流されるという話もあります。

それで、議長にはこういった話が出たということはお伝えします。ただ、初めての提案ですので皆さんにお諮りしたいのは、これを議会改革検討調査会で継続協議すべきものなのか、それともプロジェクトチームをつくって協議してほしいとするのか、その判断も議長に仰ぐということによろしいですか。

村石委員

新たにプロジェクトチームをつくるというよりも、継続的に協議をして、いろいろな中身もこのメンバーで詰めた方がよいと思います。

赤星委員 皆さん大体は調査・研究するべきだという方向性ですから、事務局にお願いして調べていただいたことを資料で出していただいて、この場で検討すればいいと思います。

松尾委員 提案していてあれなのですが、こういった議論をしましたと議長に報告をされて、その後のやり方に関してはやはり議長の判断を仰ぎながら、各会派の考えもあるのかなと思いますので、それに基づいて、議会改革検討調査会で進めるとなれば進めていきたいと思いますし、別に検討会をつくったほうがいいと言われれば検討会で新たにやればいいと思います。

その前にいろいろ一言葉は悪いのですが探りを入れる、そういったこともやらなくてはならないかもしれないと思いますので、その辺の判断は議長の判断を仰ぎたいと思います。

座長 ちょっと雑な言い方なのですが、基本的に提案会派にもうちょっと頑張ってください、調査を議会事務局に委ねるのではなくて一分からない部分を委ねるのは結構なのですが一まずは公明党で積極的に調査・研究していただいた上で、次回の協議はいつになるのか一申し出があったときには議題にしないといけ

ないとは思っていますが、先送りしていると日程的にも詰まってしまうので、一応議長に報告はしますが、基本的には議会改革検討調査会で継続協議ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

異議なしということで、座長からのお願いですが、公明党はしっかりと調査・研究を先導していただきますようお願い申し上げます。最後の協議事項に移ります。

次に、協議事項の4番目、委員会調査手法のオンライン化についてであります。

それではまず、提案者であります自由民主党から提案理由の説明をお願いします。

成田委員

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響によって、昨年度は県内外を往来する行政視察が中止になっており、委員会の調査研究活動が制約されています。また、新型コロナウイルス感染が再拡大している状況で、本来の活動状況に戻るまではまだ時間がかかることが容易に予想されます。

その間、特に所管事項を専門的に審査する常任委員会としては、他の自治体の先進的な施

策や取組を調査・研究できないことで、議員としての活動、役割に影響が出てきております。

議会としての機能に支障を来すことも考えられますので、そういったことから委員会調査手法のオンライン化について提案しております。

また最近は、台風や地震、そして頻繁に起こる豪雨などによる土砂災害などの突発的な要件にて視察が急遽中止になる場合などもありますので、そのときの対応も必要かと思えます。

このことから、民間企業ではウェブ会議やオンライン会議が日常的に行われている現在、本市議会においても委員会調査手法の一つとして、オンライン化を積極的に進めていく必要があります。

現在、行政視察のリモート対応ができる中核市議会として、郡山市など7市が設備を整えており、今後拡大傾向にあると考えられます。発信側ばかりではなく、受信側としての対応も必要かと思えます。

以上のことから、県内外の自治体行政や委員、各種団体などリモートによる意見交換などが実施可能な、リモート対応室の設置を提案したいと思えます。

座長 今の提案理由に対して、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員 郡山市などの7市が設備を備えていると。これは今、みんなそれぞれのパソコンを使い、Zoomでリモート会議など行っております。パソコンを持ち寄れば、新たな設備などがなくても一定程度のことはできるとは思うのですが、郡山市などが備えておられる設備はどのようなものなのでしょうか。

座長 それに関しまして、事務局は分かる範囲で答えられますか。

議事調査課長 詳細については、こちらでは分かりません。

成田委員 ホームページを見たのですが、郡山市ではウェブ会議システムを取り入れています。大型ディスプレイやウェブカメラ付パソコンなどを議員がそれぞれ持っておられますけれども、それに対応していないものも考えられます。大型ディスプレイなど、庁内の一室にそういった設備があれば、委員会単位での視察がしやすいと思います。郡山市はそのようなウェブ会議システムを導入しています。これも実際詳しく聞いたわけではなく、資料はホーム

ページから入手しました。そういった設備を備えて7市で実際に取り組んでいるので、そこを調査して、今後富山市も検討して取り入れていけばよいと思います。

村石委員 提案では委員会調査手法の手段としてのオンライン化と言われておりますけれども、例えば、議員の調査・研究や政務活動費を使ったオンラインの勉強会もありますが、そういうものにも応用的に使えるようにするという考えもあるのでしょうか。

成田委員 せっかくある設備ですので、そのように広げていけばいいと思います。
各種団体、民間との情報交換は当然必要だと思います。

谷口委員 リモート対応は当然、今後増えてくると思うので、やってもよいと思いますが、あまりお金をかけてやる必要はないと思うのが1点と、富山市議会として委員会視察でどこにも行けないからということもあるのですが、受け入れることを考えると当局とも連携してやっていく必要があるのかなと思います。

座長 今は質疑ですので、意見は後から述べてくだ

さい。

この提案に対して、賛成意見があればお願いします。

村石委員

私は賛成です。

理由としては、1つはやはり新型コロナウイルス感染拡大ということで、委員会としてなかなか視察ができない現状を改善するためには、委員会の委員全員が1つの部屋に集まって、大きなディスプレイを見ながら調査・研究して、教えてもらうことが必要だろうと思っています。

私もオンラインの勉強会を何回もやりましたけれども、1つは、資料も事前に送ってもらって、資料を見ながらなおかつ話をしている講師の顔も分かるし、パワーポイントの資料も使いながら進めるということで、非常に勉強にもなるということもありますので、やはり必要だという具合に思っています。

それと、質疑応答もしっかりできます。スピーカーイコールマイクとなっていて、10人くらいが限度だと思うのですが、質疑応答もできますから、そういう意味では、内容的にも実際に視察に行ったときと変わらないようなものになると思います。ただ、相手の表情が分かりにくいとか、こちらの言っ

いることが伝わりにくいということがあるの
かもしれませんが、勉強の内容としては、十
分ではないかという意味で賛成です。

舎川委員

これについては、リモートの設備を整えて、
各地に行けないこの現状を補完しようという
ことで、なかなか反対意見は出てこないと思
うのですが、前向きに皆さんで研究していき
たいと思って我が会派で提案したところです。
ただし、相手側もこのような設備があるところ
が今はまだ少ないし、こちら側も受け入れ
るときは、私たちが対応するわけではないの
で、当局の皆さんの受け入れ態勢も整えていか
なければいけないという課題があるところを、
今後一緒に研究して議論していきたいと思い、
自民党として提案させていただきました。

松尾委員

必要性をすごく感じていますので、賛成です。
あとは、予算の関係など、今から調査してい
くことになると思うのですけれども、相手側
もまだ7都市ということで様子を見ることにな
ると思いました。実際には今後必ずそのよ
うな方向になっていくと思いましたので、今
からこういった設備の体制を整えていくこと
は必要だと思えます。

谷口委員 基本的に賛成です。例えば、今持っているパソコンでこの7市のどこかとリモートのできるのであれば、この検討調査会で一度やってみるとか、そういったところから一つずつ進めていくのも手なのかと思います。

尾上委員 この提案は、部屋を一つ設けてほしいというような提案なのですが、少人数だったら会議室とか、会派の控室の回りにある応接室という話もあるのかもしれませんけれども、大人数でやろうとすると、やはりそれなりに広い部屋が必要で、それ専用の一つ使うというのは非常に難しいと思います。

これからやるとなったときに検討すればいいという話なのですが、私は可動式のものがいいのかなと思うのです。

基本的には非常にいい提案だと思います。どういうやり方をするのかということはこれから議論していかなければならないと思いますが、部屋はあるといいと思っております。

上野委員 私もやることに関しては前向きに賛成なのですが、ただ、例えば大型ディスプレイが本当に必要なのかとか、予算のことはこれから具体的にみなさんと協議していくべき項目かと思っています。今おっしゃっているとおり、パソ

コンであったり、プロジェクターなどを用い
ればできるものもあると思いますので、そこ
はみなさんと協議していきたいと思います。

赤星委員

どちらで手を挙げようか迷ったのですけれど
も、基本的にはリモートは必要なことので
す、やることには賛成です。

どこかの部屋をリモート室として特に決めて
おかなくても、パソコンだけ持って来ればで
きるということが確認できれば、その都度空い
ている委員会室を使えばいいと思います。

あと、大きな設備とか一谷口委員もおっしゃ
いましたけれども、お金のかかることはそん
なに必要ないのではないかと。

今、富山市議会ではタブレット端末導入の検
討に入りましたけれども、タブレットを使う
と議会としていろいろなことができます。

大津市議会に行きますと、議長席の上にも
のすごく大きなスクリーンがありまして、ボタ
ンを押すとそこに議員の賛否がぱっと出たり、
あと、質問をするときにタブレットで通告と
同時くらいに資料を事前に提出していて、そ
れをスクリーンに映して、議員も自席で見な
がら質問・答弁を聞いている、そういうやり
方もあります。

もしそういうスクリーンやディスプレイなど

を導入することになるのであれば、リモート視察だけではなく、いろいろな使い方も併せて考える必要があるので、まずは今すぐできることを検討してみるということで賛成いたします。

座長 この件に関しましては、事務局からまだ予算的な資料はいただいておりますが、今分かる範囲でどの程度の設備とか、予算的なもの一概算でも結構ですが、事務局側から説明願います。

議事調査課長 今、設備や部屋の話がありました。
まず、部屋の話になりますが、赤星委員が言われたように委員会室は4つありますし、議会会議室もあります。
毎日使っているわけではございませんので一ほかの所属にも貸したりしておりますけれども一空いた日と言いましょか、あらかじめ予約ができれば予約をしますし、4部屋ありますので、部屋をあらかじめどこかに設定ということは必要ないかと思えます。
設備的な話ですと、事務局にはウェブ会議用のパソコンと周辺機器を持っております。これはなぜかと言いますと、情報統計課で各部署の調整担当に対しそういったものを配備し

ておりました、議会事務局にもそれがございます。また、議会棟はWi-Fiの環境が整備されておりますので、例えばZoomでウェブ会議を開こうとすれば、対応は可能であります。

今持っているのは、ウェブ会議用のパソコン1台とウェブカメラ、スピーカーフォンとヘッドフォンのセットが1台ございます。

先ほど大画面でというような話がありましたが、実はプロジェクターとスクリーンも持っております。

大人数でやるとZoomはたしか40分を超えて、パソコンだけで3者以上でやるとプロライセンスというものが必要なのですが、例えばカメラ付のパソコン1つに全員縦長にでも並んでいただいて映るとすれば、1者だけ一要はパソコン1台だけで、相手方の様子についてもプロジェクターに映ることになれば、1台だけでいいのかなと思います。

ただ、さっき言ったように時間制限というようなことがある一情報統計課でたしかプロライセンスも貸し出していると聞いておりますが、予約制ということで、予約が取れるか取れないかという問題がございます。

舎川委員

赤星委員もおっしゃったように、設備の問題

や予算の問題もありますが、私たちの目的は、まずは他の自治体の取組をリモートで見ることなのです。

ぴかぴかの設備を準備してとか、そこはまず置いておいて、その取組をどうやってできるのかをみんなで考えていきたいと思いますということなのです。

今おっしゃったように、リモートを通して、富山市の課題を解決していくということを私たちから提案するとか、その場をつくるのが目的なので、理解をしていただきたいと思います。

あとBCP—災害が起こったときなど、現場の状況等を私たちも確認できるという、いろいろな使い方もできるということで、このようなりモート対応の設備を設けることは重要ではないかと会派として提案させていただきました。

大島委員 今の御説明で、議会事務局に設備一式があるということですが、その設備を使って事務局の方々はどこかと対応していらっしゃるのですか。

議事調査課長 実際にどこかとやりとりということはまだしておりませんが、そのパソコンを使って実際

にリモート対応ができるのかということ、事務局内で試行してみましたところ、お互いに会議らしきものはできると。

他都市の議会事務局と会議を開いたというものではなく、実験的にできるということを確認しております。

大島委員 環境からすると議会会議室が一番いいような感じがするのですが、常設で持ち込めるものだけはそこに揃えておいて、議会が使わなくても、議会事務局が使うときもそちらに行って使われるというふうにしておいたら、無駄がないように思うので、ぜひそういう検討をしていただきたいです。
結論としては、大賛成です。

座長 ここまで賛成をいただいたのですが、せっかく参加されましたので、新人の委員から御意見をお願いします。

（「賛成です」と発言する者あり）

成田委員 まず異論を唱えられる方はおられないようなので、あとはやり方ですね。
事務局にお任せして、あるものを使って、予算もすぐに対応していただけるようお願いし

ます。

議論の必要はないと思います。

座長

設備がもう既にあるということで、新たな予算の執行はいらないということですし、委員の皆さんにも賛成をいただきましたので、これは前向きに進めていただきたいと思います。先ほど舎川委員からBCPのお話もありましたが、例えばここに富山市議会災害対策会議の本部があり、議長がいて、大山地域のどこかで崖崩れがあったとします。私がそこに出向いてアクセスすれば、動画で状況が全部確認できるだとか、そういった災害対応にも使えますので、ぜひとも私としても、自民党案だからということではなく、早速設備を設置してこれから試行を試してみたいと思います。誰がどうやってやるのかというルールは必要です。

もう一度確認したいのですが、これはあくまで委員会活動を主体としてまず始めないと一練習はどなたがやられても結構だと思うのですが、基本は委員会視察のリモート対応というところに軸を置いておかないと、ばらばらになりますので一駆け出しはそこから行っていただいて、慣れてからいろいろな対応をするというのが本筋だと思います。

そのように議長に報告させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは意外とスムーズに進みましたので、次回からもこのような流れで、なるべく会議の中で合意が得られるような格好のディスカッションをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の協議事項は、全て終了しました。本日、御協議いただいた項目につきましては、私から議長に結果を報告することといたしますので、御承知おき願います。

次回は、前任期からの継続事項であります、議会主催の議会報告会・意見交換会についてと併せて2項目ほど協議を行いたいと思っております。開催日程及び協議事項については正・副座長で改めて御案内したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

令和3年7月16日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 泉 英 之

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 大 島 満